

令和5年2月1日

一般事業主行動計画（次世代法・女性活躍推進法一体型）

一畑工業株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年2月10日 ～ 令和8年2月9日までの3年間

2. 【女性活躍推進に関する目標・対策】

目標1：女性技術者を1名以上増やす。

(対策)

R5年 企業説明会、HP等で社内で活躍する女性を紹介し、女性の応募者を増やす。
以後 年度毎に見直し

目標2：ロールモデルとなる女性管理職と女性社員との交流機会を設定する。

(対策)

R5年 女性対象に交流会を設け、意見の交換をし、不安を解消を目指す。
R6年 役員を交えての意見交換を実施し、女性の意見を聞いてもらう。

目標3：若手社員を対象とした研修、説明会などに参加する。

(対策)

R5年 仕事と家庭の両立に関するキャリアイメージ形成のための研修・説明会等に
参加する。

3. 【次世代育成支援に関する目標・対策】

目標1. 年次有給休暇の促進を実施し、年間の平均取得率をあげる。

(対策)

R5年 前年度の年間平均取得率を把握し、上層部からも取得するよう促す。
R6年 実績の確認をする。
以後 年毎に確認をする。

目標2：産前産後休業や育児休業等、育児休業給付金など諸制度の周知

(対策)

R5年 グループウェア及び担当者からの制度の説明により周知徹底を図る。

目標3：男性の子育て目的の休暇取得の促進

(対策)

R5年 男性社員にアンケートをとり調査する。
休暇を取得した男性社員の体験談を公表し、休暇取得の促進を促す。

目標4：「子ども参観日」を設け、子どもが保護者である社員の働いているところを
実際に見る事ができるようにする。

(対策)

R5年 計画を立てる。
R6年 学校が長期休暇となる期間に「子ども参観日」を設ける。(夏休み等)